

平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

子育てを行う家庭の経済的な負担を軽減するために児童手当法が改正され、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当額が、第1子および第2子は、出生順位にかかわらず一律月額1万円となりました。

0歳以上3歳未満の児童

■ 現行 ■

第1子、第2子	月額5千円	→	月額1万円（倍増）
第3子以降	月額1万円	→	月額1万円（現行どおり）

■ 改正 ■

3歳以上の児童

■ 現行 ■

第1子、第2子	月額5千円	→	月額5千円（現行どおり）
第3子以降	月額1万円	→	月額1万円（現行どおり）

■ 改正 ■

※今回の制度改正により対象となる方で、現在、児童手当を受給されている場合は申請の必要はありません。

※3歳以上の児童の児童手当額、支給対象年齢および所得制限限度額は、変更ありません。

※この改正は、平成19年4月1日から施行され、改正後の最初の支給月は6月となります。

※平成19年4月から3歳未満の児童手当などの額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月分からは、第1子および第2子の手当額は月額5千円となります。

※現在、児童手当などを受給されている方は、毎年6月に実施している手当の年度更新のための「現況届」用紙を送付しますので、提出してください。また、新たに申請する方や平成18年度の市・都民税課税状況（平成17年中の所得）が所得制限限度額を超えたため対象とならなかった方は、5月31日（木）までに子育て支援課窓口で申請してください。

※詳しくは問い合わせてください。

西多摩衛生組合から

小金井市の可燃ごみの受入れについて

調布市・府中市・小金井市の可燃ごみを共同処理してきた二枚橋衛生組合が、ごみ処理施設の老朽化により3月末日で閉鎖しました。多摩全域の30市町村および7団体の一部事務組合では、このような場合を想定し、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定（*）」を結び、ごみ処理の相互支援を行うこととしています。このため、調布市・府中市・小金井市は、この協定に基づき、多摩地域の市町村および一部事務組合が管理するごみ処理施設に、ごみ処理の広域支援を要請し、各施設とも受入れを行っています。

西多摩衛生組合にも、小金井市の可燃ごみの一部について焼却の支援要請があり、検討した結果、技術的に可能であると判断し、次の条件で可燃ごみの受入れを行うこととしました。次年度以降の支援継続については、小金井市の新ごみ処理施設建設スケジュールの進捗状況を確認し、組合業務への影響などを総合的かつ慎重に毎年度判断して対応します。

今後とも公害対策を図り、法規制値ならびに地元協議会と交わしている公害防止協定値を遵守していきます。

【受入条件】

- 受入期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日（1年間）
- 受入量 年間1万t以内（平成19年度）
- 対象ごみ 小金井市が収集する家庭系可燃ごみ
- 搬入日 年間約167日（火・水・金・土曜日のみ）
- ※定期補修工事期間などは搬入を制限。
- 搬入ルート 新青梅街道 ↓ 羽村街道（都道163号線） ↓ 西多摩衛生組合

（*）多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定 多摩地域のごみ処理施設で、予測できない緊急事態や予め計画された更新・新設などにより、相互支援協力の必要な事態が発生した場合に、広域的な処理の支援ができる体制を確保するため締結している協定です。

問合せ 西多摩衛生組合 ☎ 554-2409

URL <http://www.nishiei.or.jp>

褒章



紺綬褒章受章

下田雪子さん（小作台在住）

2月28日（水）、公益のため多額の私財を寄付した方に授与される紺綬褒章を受章され、3月30日（金）、市を通じて褒章の伝達が行われました。

下田さんは、昨年、緑地保全用地として市に土地を寄付されました。

問合せ 秘書課秘書係

福祉



旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦で、外地など（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状が贈呈されます。

請求期限が2年間延長され、平成21年3月31日までとなりました。

請求用紙配付場所 社会福祉課窓口

問合せ 総務省大臣官房管理室 ☎ 03-5253-5182 / 羽村市社会福祉課庶務係

5月は赤十字運動月間

赤十字会員としてご協力ください

「赤十字会員（社員）」は、毎年継続して5000円以上の会費（社費）を日本赤十字社へご協力いただける方のことです。皆さんから寄せられた活動資金は、国際救援活動、災害救護活動、医療事業、看護師の養成、血液事業、救急法・家庭看護法などの講習事業、社会福祉事業、赤十字奉仕団活動、青少年赤十字活動など、さまざまな赤十字の人道的な活動に使用しています。運動期間中、皆さんの自宅を赤十字協賛委員（町内会・自治会の役員）や奉仕団の方が伺います。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 社会福祉課庶務係

高齢者実態調査にご協力をお願いします

4月から6月にかけて、民生委員が70歳以上の方のお宅を訪問し、聞き取りによる実態調査を行っています。

調査内容 人との交流や外出する頻度など ※生活上の悩みなどがありましたら、

調査時に気軽に相談してください。秘密は堅く守ります。
問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

子育て



5月のおしゃべり場

友だちづくりに、情報交換の場にお母さんのちよつとした息抜きに参加してみませんか。

5月のテーマ 「あんよ」ができるまで
中央児童館 5月10日（木）

西児童館 5月11日（金）

東児童館 5月15日（火）

※時間はいずれも午前10時～11時30分
※事前の申込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-2882

保険・年金



社会保険庁ホームページで年金個人情報提供サービスが受けられます

インターネットで年金加入記録や年金見込額などの確認や申込みができます。

社会保険庁ホームページでユーザーID・パスワードを取得すると、画面で次の記録を確認することができます。

- ① これまで加入していた公的年金制度の加入履歴（加入制度、勤務先の名称、資格取得・喪失年月日、加入月数など）
- ② 国民年金の保険料納付状況
- ③ 厚生年金の標準報酬月額、標準賞与額など

※年金加入記録は、毎月1回更新されます。

※共済組合の組合員の方は利用できません。
問合せ 立川社会保険事務所 ☎ 042-523-0352 / 羽村市保険年金課高齢医療・年金係

URL <http://www.sia.go.jp/>

暮らし



防犯カメラの設置運用について

市では、犯罪の予防などのために公共施設に防犯カメラを設置し運用しています。

設置施設 市役所、市役所羽村駅西口連絡所、コミュニティセンター、福祉センター、いこいの里、東児童館、西児童館、水上公園、動物公園、郷土博物館、図書館、スポーツセンター、スイミングセンター、生涯学習センターゆとりぎ、各小・中学校
問合せ 庶務課法制係

水道水中の 内分泌かく乱化学物質水質調査結果

羽村市の水道は安全です

水道原水中の内分泌かく乱化学物質の実態を把握するため、調査を実施しました。

◇水道における内分泌かく乱化学物質調査項目および結果◇

採水日 2月6日(火)

採水地点 膜ろ過原水槽(原水)

項目	調査結果
フタル酸エステル類(6項目)	定量下限値未満
用途 ビニール製品・プラスチック製品	
アジピン酸	定量下限値未満
用途 ビニール製品・プラスチック製品	
アルキルフェノール類(8項目)	定量下限値未満
用途 洗剤の原料が化学変化した物質	
ビスフェノールA	定量下限値未満
用途 プラスチック製の容器など	
スチレン2および3量体(6項目)	定量下限値未満
用途 プラスチック製の容器など	
ベンゾ(a)ピレン	定量下限値未満
用途 物を燃やした煙に含まれる	
人畜由来ホルモン物質	定量下限値未満
用途 哺乳類のホルモン物質	

※定量下限値とは、目的物質の測定が可能な最小値または濃度

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

ダイオキシン類濃度の調査結果

大気中のダイオキシン類濃度の調査を行った結果、環境基準値を下回っていました。

◇大気1m³中のダイオキシン類量◇

調査日 2月1日(木)～8日(木)

■測定場所 市役所屋上(緑ヶ丘5-2-1)

□測定値 0.017 ピコグラム

□環境基準値 0.6 ピコグラム

■測定場所 小作台小学校屋上(小作台4-13-1)

□測定値 0.026 ピコグラム

□環境基準値 0.6 ピコグラム

これらの値は最も毒性が強いといわれているダイオキシン(2, 3, 7, 8-四塩化ダイオキシン)の濃度に換算したもので、コプラナーPCBも含まれています。次回調査は平成19年8月頃を予定しています。サンプリングの様子をご覧になりたい方は、連絡してください。

問合せ 環境保全課環境保全係

春の交通安全フェスティバル

福生警察署、福生交通安全協会、羽

村市など三市一町合同で行います。

日時 5月6日(日)午後2時～

会場 ゆとりぎ大ホール

内容 日本レコード大賞新人賞受賞

「山本あき」歌謡ショー、「福生交通安全協会吹奏楽団」演奏会

問合せ 生活安全課交通・防犯係

平成19年春の全国交通安全運動

期間 5月11日(金)～20日(日)

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

重点

重点 1 二輪車の交通事故防止、2 飲酒運転の根絶、3 自転車の安全利

用の促進、4 後部座席を含むシート

ベルトとチャイルドシートの正しい

着用の徹底

スローガン やさしさが 走るこの街

この道路

問合せ 生活安全課交通・防犯係

宝くじ助成金で街路照明灯を設置しました

(財)自治総合センターからの宝くじ助成金で、市内に街路照明灯を15基整備しました。

問合せ 土木課土木係

横田基地の演習

米軍横田基地で、次の日程で演習が行わ

れる予定です。期間中は基地内でサイレンなどの放送が行われることが予想されます。

日程 5月7日(月)～9日(水)

市では、これらの演習について基地外に

影響を及ぼさないようにすること、演習に関する情報を迅速に提供することなどを、国と米軍横田基地に要請しています。

問合せ 企画課企画担当

税金



軽自動車税の納税通知書を送付します

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車などの所有者に課税されます。4月2日以降に名

義変更や廃車などの手続きをした場合でも4月1日現在の所有者に課税されますので注意してください。

軽自動車税の減免

身体や精神に障害があり、歩行が困難な方が使う軽自動車などは、1台に限り税金が減免されます。障害の内容や程度により減免が適用されない場合もあります。詳しくは問い合わせてください。

申請に必要なもの 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳など/印鑑/運転免許証/納税通知書

申請期限 5月24日(木)(厳守)

※昨年から継続して減免を受ける場合は、申請の必要はありません(車両を買い替えた方は、申請が必要です)。申請先・問合せ 課税課市民税係

募集



学童クラブ指導員・補助員募集

応募資格 保育士、教諭の資格を有している方、または児童の育成経験がある方で、小学校4年生未満のお子さんがいない方

募集人員 若干名

雇用期間 平成19年7月1日～平成20年3月31日

勤務時間

□指導員 平日：午後1時～6時、土曜日または夏休みなど学校長期休業時：原則として午前8時～午後1時

または午後1時～6時

□補助員 基本的に指導員に準じますが、主に指導員の欠員時や1日保育の日に勤務時間はローテーションにより不定期

勤務場所 市内の学童クラブ

勤務内容 入所児童の指導育成や施設管理など

報酬（時給）

□指導員 平日：1時間920円、土曜日：1100円

□補助員 平日：1時間880円、土曜日：1050円

申込み 5月14日(月)午後5時までに、市役所児童青少年課または職員課にある臨時職員登録台帳に必要事項を記入し、証明写真、資格を有する方は証明する書類の写しを添えて児童青少年課児童係へ問合せ 児童青少年課児童係

都営住宅入居者募集

募集住宅 家族向・単身向（一般募集住宅）、若年ファミリー向定期使用住宅、若年ファミリー向住宅、多子世帯向定期使用住宅

都営住宅入居者募集

募集住宅 家族向・単身向（一般募集住宅）、若年ファミリー向定期使用住宅、若年ファミリー向住宅、多子世帯向定期使用住宅

申込資格 所得制限などの条件があります。詳しくは、募集案内をご覧ください。

募集案内配付・申込期間 5月7日(月)～16日(水)

募集案内（申込用紙）配付場所・時間

□市役所施設設計画課 午前8時30分～午後7時（土・日曜日は市役所1階受付で午後5時まで）

□西口・小作台連絡所 午前8時30分～午後7時（平日のみ）

□三矢会館連絡所 午前8時30分～午後5時（平日のみ）

※配付期間中のみ、東京都住宅供給公社ホームページ（<http://www.to-kousya.or.jp>）からもダウンロードできます。

※申込みは、郵送で5月21日(月)までに渋谷郵便局に届いたものが有効。

問合せ 東京都住宅供給公社募集センター ☎0570-010810（5月7日(月)～16日(水) ☎03-3498-8894（右記の期間以外）／羽村市施設設計画課管財係

都民住宅（中堅所得者向け）入居者募集

募集住宅 家族向

申込資格 所得制限などの条件があります。詳しくは、パンフレットまたは東京都住宅供給公社ホームページ（<http://www.to-kousya.or.jp>）をご覧ください。

申込用紙（パンフレット）販売・申込期間 5月10日(木)～24日(木)（当日消印有効）※5月28日(月)までに到着したものののみ有効。インターネット申込みは5月24日(木)午後5時まで。

申込用紙（パンフレット）販売場所 東京都住宅供給公社募集センターほか、都内および近県34か所で販売（1部200円税込）

申込方法 ①募集パンフレットに同封されている申込書に必要事項を記入し、郵送／②インターネットから申込み（東京都住宅供給公社ホームページ）

問合せ 東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3409-2244／羽村市施設設計画課管財係

稲荷緑地管理・保全ボランティア（稲荷緑地の会）（仮称）参加者募集

「稲荷緑地の会」（仮称）は、東京都が所有し市が管理している稲荷緑地（羽東2-74から77の約1000㎡）を、市と協働して管理・保全することを目的に新たに作る市民ボランティアの会です。明るい雑木林（二次林）としての再生を目指して、緑地内の下草刈りや下層木の剪定伐採・清掃・緑地内歩道の整備・剪定計画の策定などを行います。貴重な稲荷緑地の再生のために一緒に汗を流しませんか。

■現地視察会 視察会実施後管理保全計画についての意見交換を行います。

日時 5月20日(日)午前10時～

会場 東会館

※当日参加も受け付けます。

申込み・問合せ 環境保全課緑政係

5月の個人開放プログラム

会場 スポーツセンター

種目	開放日時
バドミントン	金曜日午後6時～10時（指導は午後7時30分～）
テニス	水曜日午後6時～10時（指導は午後7時30分～）
インディアカ	第2・4火曜日午後6時～10時（指導は午後7時30分～）
卓球	常時（指導は土曜日午後7時～）

※すべてワンポイント指導があります。

対象 市内在住・在勤の方

※運動着、室内用運動靴、バドミントンのシャトル、卓球の球などは各自で用意してください。

■夜間校庭使用受付（6月分）

会場 スポーツセンター受付窓口

名称	日時
羽村東小・羽村三中	5月15日(火)～25日(金)